

令和3年度 山田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明日も元気に生徒と向き合うために～

山田高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 時間外在校等時間 月80時間以上**3.7%**、月100時間以上**0.9%**。
月45時間超**38.0%**、年360時間超**38.9%**
- ・ 週休日及び休日の部活動指導 月平均4.4回 26.2時間
- ・ 年次休暇の取得 66.7%(前年比+11.1%) ※1日単位で年5日以上取得
- ・ 週休日の振替 83.7%(前年比+18.3%)

- ・ 少ない人数で多様な業務を推進 → 負担を感じる教職員が少ない。
- ・ 当校で推進するノー延長デーの取組が全教職員に徹底されている。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながらいきいきと業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が生徒と向き合う時間が確保され、必要十分な教育を提供することができる。
- ・ 管理職が日頃から教職員の職務状況を把握し、必要に応じてサポートできる体制が確保されている。
- ・ ワーク・ライフ・バランスが保たれ、時間的・精神的にゆとりをもって日々を送ることができる。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの**長時間勤務者の要因分析**の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・ 管理職が、**年次や振替の取得**について積極的に声掛けをします。
- ・ **メンタルヘルス相談やサポート事業等の積極的活用**を推進します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 行事等終了後は、**直ちに業務を振り返り、次年度案を作成**、反省等を有効に生かします。
- ・ 毎週**水曜日は「ノー延長デー」**。計画的に業務を進めます。
- ・ 説明項目の精選など、**会議時間の短縮**を図り、教員が生徒と向き合える時間等を作り出します。
- ・ 来年度に向け、**校務分掌組織の見直し、部活動や学校行事の在り方の検討**を進めます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ PTAや同窓会の事務局業務について、学校及び教員が担う業務の適正化を図るよう関係団体との協議を進めます。
- ・ 地域と一体となった学校づくりを推進できるよう**コミュニティー・スクールの導入**を積極的に進めます。

4 目標

- ・ 時間外在校等時間 月80時間以上 及び 月100時間以上 の割合 → **0%**
- ・ 時間外在校等時間 月45時間超 及び 年360時間超 の割合 → **20%**
- ・ 月に3回以上 定時退勤 を行う教職員 → 100%
- ・ 「授業や授業準備に集中できている」等の肯定的実感 → 75%以上 ※県教委による調査の結果として

令和3年6月22日 山田高等学校長 晴山 俊

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を**令和3年度からゼロ**にする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**段階的に縮減**する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

- 令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。